

# 京北地域小中一貫教育校検討協議会だより

～子どもたちの未来のためにより良い教育環境を目指して～ 第7号

京北自治振興会・6自治会・4校PTA代表者等で組織する「検討協議会」が発行しています。

## 第5回京北地域小中一貫教育校検討協議会を開催

### 第5回検討協議会の概要

2月21日（火）、京北合同庁舎において、第5回「京北地域小中一貫教育校検討協議会」を開催しました。

会議では、検討協議会（「専門部会」含む。）における傍聴の取扱いについて協議を行った後、昨年12月に開催した第4回施設整備検討部会の内容確認を行いました。また、1月29日（日）に行われた教育委員会と4小中学校の主催による「京北地域小中一貫教育校に関する住民説明会」の内容のほか、29年度から、「4小中学校PTA会長・3保育所保護者会長会」において、新校に

おける標準服のデザインや着用学年、給食の実施方法について検討を始めていく予定である旨、教育委員会から報告を受けました。

次回の第6回検討協議会は、6月頃に開催する予定です。



第5回検討協議会の様子 <2月21日（火）19:30～21:00>

### 傍聴の取扱いについて

検討協議会では、これまで地域やPTA等の代表により、真摯な議論が行われ、その状況については「検討協議会だより」で京北地域全戸へお知らせするとともに、会議資料や摘録は、事務局である教育委員会ホームページ上で公表するなど、協議内容・状況の発信周知に努めてきました。

そうした中、更に開かれた検討協議会とするために、会議の傍聴の取扱いについて検討した結果、傍聴を可能とすることとなりました。また、今後も地域住民の皆様からより一層多様な御意見を頂戴し御理解をいただきながら、本会の議論の進展につなげていくことを確認しました。

今後、検討協議会の会議について、開催日一週間前を目途に、

開催日時、場所、議題、傍聴人の定員等を事前に教育委員会のホームページ上で公表します。なお、傍聴する場合の主な手続等については、次のとおりです。

- ① 傍聴は、京北地域にお住まいの方を対象とします。
- ② 会議の開会予定時刻15分前までに、会場受付で氏名、住所を記入し、事務局の案内に従って会場に入室してください。
- ③ 傍聴希望者が定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。定員は、開催会場ごとに定めます。
- ④ 会場において、傍聴者は写真撮影、録画、録音等できません。また、その他必要な事項は、当日会場にてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

### 京北地域小中一貫教育校に関する住民説明会について

1月29日（日）、周山中学校において、これまでの検討協議会の取組状況に関する住民説明会が教育委員会と4小中学校の主催で開催されました。

教育構想素案については、これまでの4小中学校の取組も活かしながら「体験活動などを通して地域の伝統文化をしっかりと守っていく子どもたちを育む『京北ふるさと未来科（仮称）』の創設」「3保育所や北桑田高校との連携推進」等を通して、京北地域から未来を切り拓く子どもの育成を目指した教育活動を展開していくこと。また、統合前から児童生徒の交流等に積極的に取り組み、それを充実・発展させながら小中一貫教育校の教育活動につなげていくための合同学習の充実やクラス分け授業についても説明がありました。

施設整備については、計4回の施設整備検討部会での検討内容及びそれを基に取りまとめた施設整備の基本方針についての説明があり、今年度中に、これまでの意見や本説明会での意見等を参考に基本計画が策定される予定です。

通学安全については、第1回通学安全検討部会での検討を踏まえ、バス通学において走行する経路は、現在ふるさとバスが走行している道路を走行することを基本とし、今後、乗車対象地区の検討等を進めていくことが報告されました。

参加者からは、「登下校のスクールバスをしっかりと確保してほしい」「障害のある子どもに配慮した教育活動や施設整備をしてほしい」「『木のぬくもり』を感じる施設整備の方針を踏まえ、第二小校舎を参考に」「現在の第二小の地域・教育が素晴らしいと思い引越してきた。大阪市と同じ面積の京北で、なぜ今、素晴らしい第二小を潰して学校を1校にするのか理解できない」「市会での付帯決議の意義を踏まえ、説明会をもっと開催すべき」「保育所の保護者が議論に参加できる場を設定してほしい」など多くの意見が出され、予定時刻を1時間延長して意見交換が行われました。教育委員会では、今後も、検討協議会の進ちょく状況を踏まえながら、適宜説明会を開催していくとのことです。（※住民説明会の資料等は教育委員会学校統合推進室ホームページに掲載しています。）

ご意見やご質問などがありましたら、各学校又は京北自治振興会までお寄せください。

- 京北第一小 TEL 852-0026 FAX 852-1600 e-mail keihokul-s@edu.city.kyoto.jp
- 京北第二小 TEL 853-0002 FAX 853-7100 e-mail keihoku2-s@edu.city.kyoto.jp
- 京北第三小 TEL 854-0244 FAX 854-0256 e-mail keihoku3-s@edu.city.kyoto.jp
- 周山中 TEL 852-0053 FAX 852-0090 e-mail shuzan-c@edu.city.kyoto.jp
- 京北自治振興会 TEL 852-0001 FAX 852-1838 e-mail keihoku-sinkoukai@ray.ocn.ne.jp

※検討協議会事務局＝京北自治振興会事務局・京都市教育委員会学校統合推進室

教育委員会学校統合推進室のホームページで検討協議会資料や検討協議会だより等がご覧いただけます。

「京北地域小中一貫教育校検討協議会」で検索してください。